

令和2年11月4日  
稚内空港事務所

令和2年度 稚内空港地震・津波避難訓練の実施について  
(稚内空港A2-BCPに基づく訓練)

1. 日時

令和2年11月12日(木曜日) 9時10分～9時50分

2. 場所

稚内空港事務所、旅客ターミナルビル、制限区域、一般駐車場

3. 主催

稚内空港自然災害等対応協議会

4. 参加機関

稚内空港自然災害等対応協議会(14機関)

5. 訓練概要

別紙1のとおり

6. 取材受付

取材を希望される方は、別紙2の取材届に必要な事項をご記入の上、11月11日(水)迄にFAXにてご提出をお願いします。訓練当日は、訓練に関する案内等の対応はございませんのでご了承下さい。

7. 注意事項

- (1) 荒天等により訓練を中止する場合は、当日8時30分迄に、上記取材届に記載いただいた連絡先にお知らせします。
- (2) 取材時は、報道機関であることを示す自社の報道腕章等を常に標示していただくとともに新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用および体調不良時は欠席等のご協力をお願いします。
- (3) 取材時の行動範囲は、原則、一般空港利用者が立ち入ることのできる範囲となりますので、訓練活動や動線の妨げにならないようにご協力をお願いします。
- (4) 訓練参加者及び空港関係者から取材場所の移動等の指示があった場合は、その指示に従って下さい。

(問い合わせ先)  
東京航空局稚内空港事務所  
総務課 中林  
TEL : 0162-27-2727

## 【稚内空港 A 2－BCP】

### 1. 稚内空港 A 2－BCP の目的

稚内空港は、道北エリアの拠点空港であり、災害発生時には救命・救急活動や緊急物資及び人員等の輸送拠点としての役割が位置づけられております。

また、年間約 20 万人が稚内空港を利用しており、空港機能が停止した場合には、道北エリアにおける社会活動、経済や国民生活に極めて大きな影響をあたえることが想定されます。

2018 年 9 月に発生した台風 21 号、北海道胆振東部地震において、これまで経験したこのないような大規模な自然災害が発生しました。

自然災害の激甚化・多様化を踏まえて、空港全体として機能維持・早期復旧を図る観点から、空港設置管理者による統括マネジメントを前提とした空港 BCP の再構築が必要であり、その際、複合的・連続的といった多様なリスク発生にも対応できるよう、稚内空港全体の業務継続計画（A 2－BCP）を構築し、大規模な自然災害が発生した際に空港関連事業者が連携し、迅速かつ的確な対応を行い、稚内空港を「災害に強い空港」とすることを目的とします。

### 2. A 2－BCP とは

「A 2－BCP（Advanced/Airport Business Continuity Plan）」とは、空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化したもので、「統括的災害マネジメント」の考え方に基づき、関係機関が一体となって行動することを目指すものです。

#### （1）「A 2－BCP」策定の意義

- ① 様々な自然災害対策に関する適応力の強化
- ② 「統括的災害マネジメント」のあり方
- ③ 適正なリスク管理
- ④ 「都市」としての空港の機能保持
- ⑤ 空港利用者の視点に立った非常時のサービス提供のあり方の抜本的改善
- ⑥ 非常時における強靱なアクセス交通マネジメント体制の確立
- ⑦ 社会インフラとしての機能の保持に向けたハード対策の推進
- ⑧ 空港運営に必要不可欠である「電力」の堅守

#### （2）「A 2－BCP」の目指すところ

大規模自然災害が発生した際、滞留者が安全・安心に過ごせるための十分な機能が必要であり、滑走路・旅客ターミナルビル等の空港施設だけでなく、空港アクセス等を含む機能と一体となることで正常に機能します。

さらに、航空旅客、空港利用者及び空港従業員の安全確保を最優先事項とし、空港運営上重要な業務の継続や被害を受けた空港施設の早期復旧を目的に、災害時における関係事業者の役割分担や、優先業務を実施するための方法、手段等をあらかじめ取り決めておくことにより、関係機関が一体となって行動し空港及び航空ネットワークへの災害を予防・軽減することを目指すものです。

## 令和2年度 稚内空港地震・津波避難訓練 (稚内空港A2-BCPに基づく訓練) (概要)

### 1. 目的

「稚内空港A2-BCP」に基づき、大規模な災害（地震・津波等）が発生した際に空港関係者が連携し、迅速かつ適確な対応を行い、人命の安全確保を最優先事項とした行動の確認・向上を図ることを目的とする。

### 2. 訓練想定

#### (1) 地震と津波の想定

- ・北海道北西沖地震（マグニチュード7.8）、稚内市震度7
- ・北海道日本海沿岸北部に「大津波警報」発令
- ・稚内空港では「津波避難計画」発動
- ・津波到達時間（沿岸部）は地震発生から約30分後

#### (2) 空港内の想定

- ・搭乗予定の旅客やその送迎者が、旅客ターミナルビルや一般駐車場に点在

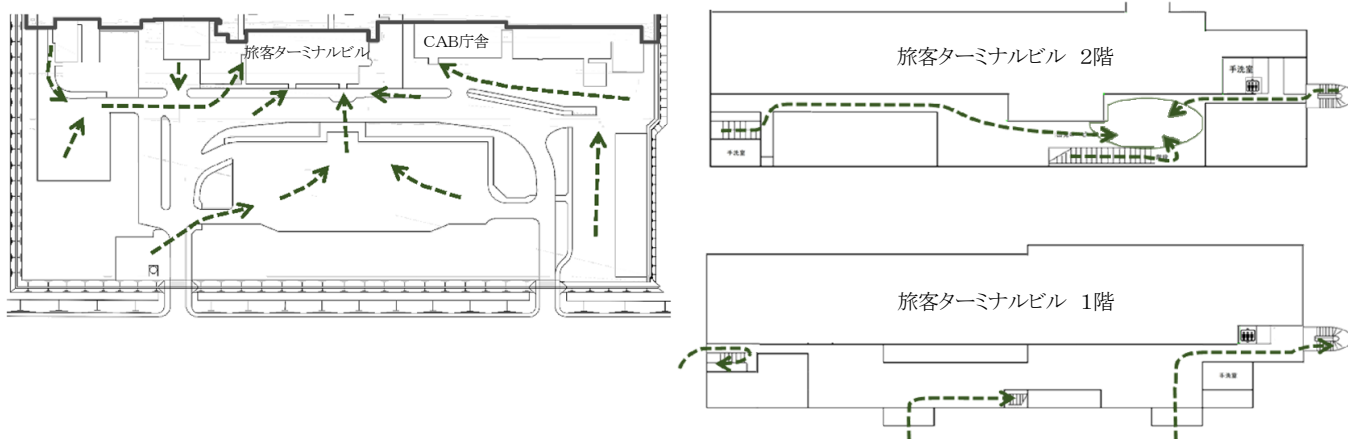
### 3. 訓練項目

- (1) 情報共有訓練：館内放送等を利用し、避難誘導活動や災害情報等を施設内に共有する。
- (2) 避難誘導訓練：空港スタッフ連携のもと、声掛けや誘導棒等の使用により来港者等を旅客ターミナルビル2階以上へ誘導をする。

### 4. 訓練の大まかな流れ

9時10分 【訓練開始】館内放送で緊急地震速報の周知→地震速報の覚知と各自の安全確保。

9時13分頃 館内放送で大津波警報の周知→大津波警報及び避難計画発動を覚知し、来港者の避難誘導を実施する。（下図：避難経路イメージ）



9時40分頃 館内放送で沿岸部津波到達の周知。【訓練終了】  
空港ビル2階保安検査場前にて、稚内空港長総括。

令和2年度稚内空港地震・津波避難訓練  
(稚内空港A2-BCPに基づく訓練) (取材届)

(送付先)

東京航空局 稚内空港事務所

FAX: 0162-27-2730

所属 : \_\_\_\_\_

申込者 : \_\_\_\_\_

連絡先 : \_\_\_\_\_

取材を希望される方は、取材者全員の氏名をご記入のうえ、11月11日(水)までにFAXにてご提出下さい。

取材者氏名 : \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスクの着用および体調不良時は欠席等のご協力をお願いします。